

平成29年度第4回鳥取県規制改革会議

日 時 平成30年3月22日(木) 13:00~14:30
場 所 県庁議会棟3階(第15会議室)
中部総合事務所1号館B棟2階(災害対策室)
西部総合事務所新館A棟2階(災害対策室)

1 開 会

2 あいさつ

○井上総務部長

- ・年度末のお忙しい時期にお集まりいただき感謝申し上げます。昨年5月に設置し今回が4回目の会議となるが、今回の提案も含め、県民から12件、委員の皆様から10件の合計22件の提案をいただいた。これに加えて庁内からの提案が50件弱ほどあり、様々な御意見をいただいているところである。本日は新しい提案2件、意見1件の合計3件について審議をいただくと共に、来年度の運営についても御意見をいただければと思っている。
- ・また、行政手続きコストの削減についても新年度からの電子申請システム、クレジット決済導入に向けた準備が整い、現在のところ従来に比べて30%の時間削減が実現する見込みである。前回11月にも報告させていただいたが、鳥取県でこのような取組を行っていることについて、知事が経済財政諮問会議のワーキング等で報告を行ったところ、非常に関心があり、国の方からも是非全国的にこのような取組を進めていきたいという話があった。日経新聞でも鳥取県の取組がかなり大きく取り上げられ、各都道府県から事務局に問合せが寄せられている状況である。全国的にもかなり注目されている取組であり、30%の削減目標達成の目処が立ったところではあるが、その効果を実感していただくためには、手続きの見直しが上手く活用されなければ意味が無いと考えている。その点でも御指摘、御示唆をいただければと考えており、よろしくお願ひしたい。

3 協議事項

I 鳥取県規制改革会議で委員から出された提案・意見に係る対応方針案について

[1] 託児機能付きサテライトオフィスの運用

<事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等>

○神戸委員

- ・詳しい説明に感謝する。米子市民の方よりこの話があっってお伝えしたのだが、チャレンジショップについても起業を希望する女性等になかなか伝わっていないのではないか、伝わりにくい状況にあるのではないかとこのことを改めて感じた。商談の点については、契約の際に本人が適切に理解していなかった部分もあったのではと思う。また空き時間に関しては、当日の予約でもよいということであるが、例えば、リアルタイムは難しくとも「〇日現在の状況」としてホームページで空き状況を公表する等すれば、サテライトオフィスのスタッフにとっても問合せの電話が減り、事務手続きが楽になるのではないかと感じた。
- ⇒チャレンジショップの周知ができていないのではないかとこの点については、県庁全ての事業がそうであるが、宣伝が下手なところがある。しっかり市役所と連携して広報していきたいと思っている。またサテライトオフィスの空き状況をホームページで示してはどうかということだが、担当課とも話をしないと聞けないが、これはぜひとも取組を進めたいと思う。カレンダーで空いている日を表示できるように進めてまいりたい。(業務効率推進課)

○石賀委員

- ・チャレンジショップについて倉吉の状況を紹介すると、私の感覚では女性の方が利用されることが多いと感じている。衣料品や雑貨、手作りの工芸品等を販売したり、マッサージ店等の例もある。女性利用者の中には、土日に子どもを連れて店に出たり、子供が店でお母さんを手伝ったり、ということもされている例もあった。基本的には商工会議所で企業相談を受けており、その際いきなり店舗を持つことが難しい方にはこのチャレンジショップの制度が案内されていると思う。周知が十分になされれば、希望される方は多いのではないかと。

○森本委員

- ・今後企業としてもテレワークを考えていかないと聞けないと思うが、実際どのような企業に使われているのか。
- ⇒情報系の企業がデータ入力で利用されていたり、建設業の会社が設計業務で利用されている例がある。(女性活躍推進課)

○上田委員

- ・中部と西部にチャレンジショップがあるようだが、東部にもこれから開設される動きはあるのか。
- ⇒東部は商工会議所が同じような形でチャレンジショップを開設されると思う。今のところ詳しい情報が無いが、また確認しておきたい。また、県民の皆さんに周知が広がっていないと思われるため、それも含めて商工会議所に働きかけをしていきたい。(産業振興課)

○細井座長

- ・チャレンジショップは、お客がいて経常的に経営をする、サテライトオフィスはお客相手ではなく、使いたい時に自分がパソコンを使って作業するという違いがある。都心部などでオフィスが遠い人には良いと思うが、鳥取という街での働きやすさという点では何か他にないだろうか。鳥取の特色を踏まえて、見落としているこ

とがないか、また考えていただければと思う。

⇒使いやすさを求めていくのが一番であり、利用者の意見も聞きながら、要件等も見直していけばよいと思う。今の制度は基本的に勤務先の了解を得た上でということになっており、あくまでも従業員が対象というイメージ。個人企業は少し違うということで話をさせていただいている。やはり託児機能がついているというのは大きな特色だと思う。時間以上に、子供の面倒を近くでみてくれているというのが安心できるポイントかと思っている。(業務効率推進課)

○井上総務部長

・都市部の場合はサテライト、テレワークで通勤時の負担が減るということがある。合わせて子供といたいということもあるが、なかなか進まない要因として、企業側にとって人事管理、雇用管理をどうするかという点が、経験がなく、ネックとなる。そのためにこのような形でモデル的な実施を促しているもの。理想型としては企業の中で制度を持っていただくのが目指すところではあるが、一朝一夕にはいかないため、まずはこういう形で進めていこうとしているものである。実際の実施状況を見ながら、改善すべき点があれば検討していくことは必要と認識している。

○細井座長

・広報を進めていくという話があったので、そこはしっかり進めていただきたい。今は企業に対してどのように周知しているのか。

⇒現在、県のホームページ、サテライトオフィスの委託先のホームページ、商工会議所の会報やホームページに掲載している。また、テレワークのセミナーの開催や、情報誌「山陰経済ウィークリー」への掲載等により周知を図っているところである。(女性活躍推進課)

○細井座長

・部長が言われたように、現在企業自身がそういったことに慣れていないので、しっかり周知していただければ広がっていくのではないかと。これについてはホームページを使った空き情報の提供や広報を進めてくださいということをお願いしたい。

○藤井委員

・このようなサテライトオフィスを活用して働きたいという女性がいる一方で、企業とのマッチングは誰がするのか。こういう働き方をしたい女性はいると思うが、ニーズにあった企業がなければ、せっかくのサテライトが上手く機能しないのではないかと。どこかがマッチングさせないといけないのでは。

⇒商工会議所等でも行っていただいていると思うが、商工労働部でも新しい施策として鳥取県版ハローワークを開設している。国の職業安定所のように、仕事があるかないかというだけではなく、その方に合った仕事を寄り添ってマッチングしている。(産業振興課)

○藤井委員

・チャレンジジョブとは違った、就業の練習のような形で、最終的にはあなたを正社員にしますということになればいいと思う。少し中途半端なパターンのように見える。

○井上総務部長

・イメージとしては、これをやっているところに新たに就職してもらおうというよりも、既に企業に雇われている方を対象として、子育て等を理由に離職するのではなく、働きながら子供も近くで面倒を見たいというニーズに応えるということでスタートしている事業。これが定着していけば、委員が言われるように、そういうサテライトオフィスを使っている企業で働きたいというニーズも当然あると思われるので、それとのマッチングという話も出てくると思う。その際には先ほど説明のあったような県版ハローワークで対応することができると思われる。ただ委員の言われる段階までいけばいいと思ってはいるが、現在スタートしたところでは、新たな求職者とのマッチングというより、既に雇われている方を想定した制度として動いていることを御理解いただきたい。

○亀井行財政改革局長

・加えて、4月から新たに商工労働部の中に働き方改革支援センターという組織を設置し、県独自に設置しているハローワークと連動して、県内各企業の働き方改革を支援していくこととしている。待っているだけではなく、県版ハローワークと連携して企業に出かけていくアウトリーチ型の支援を行う仕組みであり、その中でいろいろな企業のニーズを拾い上げ、施策として展開していく必要があれば検討していくことになると思われる。

[2] 支え愛マップづくり事業の募集時期

<事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等>

○前田委員

・早速対応いただきありがたい。規制改革という点ではポイントがずれているかもしれないが、制度が利用しやすいようにという趣旨で意見を言わせてもらった。支え愛マップづくり事業は、町内会のマップ作りを通じて、助け合い、支え合いの仕組みを作っていくという制度であり、県から補助金を受けて実施している。人と人との繋がりが希薄になっている中で、マップ作りを通じ、町内の関係作りや高齢者、障がい者等の配慮や助けが必要な方を見守っていくという取組である。今回早めに募集をかけてもよいということで取り組んだところ、来年度やってみようということが実際に出てきており、非常にありがたいと思っている。

[3] 鳥獣の捕獲と利活用の規制

<事務局より概要説明後、委員からの意見・質問等>

○上田委員

- ・狩猟からジビエの利用まで取組が広がっているのは良いことだと思うが、狩猟して運搬して解体するというのは非常に負担のかかる作業。狩猟者が儲ける形になるまでは時間を要するかもしれないが、狩猟者が損をしない範囲でできるのが望ましい。ワナ代にもお金や労力がかかっており、そのことはいつも思っている。
⇒有害鳥獣に関しては市町から捕獲奨励金が出ているが、趣味の狩猟ではそのようなものはなく、逆に手数料をもらっていたと記憶している。今は有害鳥獣駆除の方が多いかと思う。また全ては利活用できず、どうしても埋める等の労力がかかるという話は聞いている。若桜の方は肉工房が受け入れてくれるということであるが、できるだけ利活用を図る方がよいかと思うので、受け入れてくれるところをたくさん作っていくことが望ましいと思っている。(業務効率推進課)
- ⇒儲ける仕組みに少しでも結びつけるということで、来年度から国の交付金を活用して、狩猟時期に食肉に利用される場合は1頭あたり上限9千円という新しい事業を考えている。事業の細かい仕組みはこれからであるが、これまで支援の対象ではなかったものを来年度からは新たに組み込んでいきたい。これで少しでも頭数が減っていくかと思っている。(緑豊かな自然課)

II 平成30年度鳥取県規制改革会議の進め方について

○中村業務効率推進課長

- ・平成30年度の本会議の進め方について御相談させていただきたい。県民や委員の皆様からいただいた御意見について次の会議で答えを持ち寄り、検討いただくという現在の流れは継続しつつ、更に業界の潜在的な意見を掘り起こして規制改革に繋げていくため、委員の皆様から業界団体のヒアリングをしていただき、そのヒアリングを基に皆様から規制改革の提案を行っていただきたいと考えている。
- ・年4回の計画であるが、1回目に業界団体からのヒアリングを行い、その場または後日、委員の皆様から規制改革の提案をいただきたいと思っている。それに対する方針案は2回目の会議で県から報告し、それについてまた御意見をいただきたい。3回目、4回目はその繰り返しであり、業界団体との意見交換は1回目と3回目、その答えは2回目と4回目という形である。そのほか県民の意見については今までどおり、毎回それまでの間に提案されたものに対して答えを用意しながら、皆様に妥当性を検討していただくことになろうかと思っている。
- ・どういう分野の団体を呼ぶのがよいかということについて、現在私どもが考えているのは、農林団体以下、列記しているような分野である。これについては後ほどまた御議論をいただきたい。その他業界団体と所管課との意見交換については公開で行うが、委員の皆様方で規制改革の提案を練る時は非公開で行うことを考えている。

○細井座長

- ・30年度の会議について、こういう方向でやっていこうという提案である。御意見があればお願いしたい。

○森本委員

- ・農林水産分野といわれてもどういうところがあるのか分からない。具体的にはどういうところを想定されているのか。
⇒農林水産分野では農協代表ということでは八木委員が入っておられるので、林業の森林組合連合会、漁協といった団体が考えられる。また畜産の関係でも組合があるので、そういう方々から御意見をいただきたい。

○細井座長

- ・今年度と同じことを繰り返すのもどうかと思われるので、こういう方向でやってみればよいのではないかと考えている。前半でやってみて、修正しながら3回目、4回目を行っていけばよいのではないかと。まずは初回をこの方法でスタートしてみてもどうか。上手くいくかいかないかはやってみないと分からない。業界にもよるとも思われる。

○石賀委員

- ・基本的な進め方はこれでよろしいかと思う。平成30年度はこれらの分野とされているが、後年度にまた順次行っていくことになるのか。また具体的に現段階で提案を受けている業界団体があるのかどうか、規制が国の権限によるもの場合はどういう形で議論を進めていくのかについて、お聞かせいただきたい。
⇒座長からもあったように、やってみて上手くいくようであれば、対象団体を変えながら続けていければと思っている。具体的に要望がある団体があるかという点について、現在は白紙である。その分野がよいのかどうかを本日皆様に御相談し、それから話をしようと思っている。また、国の規制の場合については、従前どおり国に要望をあげていく形になるかと思う。(業務効率推進課)

○細井座長

- ・第1回が5月からスタートする予定であるため、委員から提案をするのは今日しかない。何か具体的なイメージがあればどんどん出していただきたい。それも含めて御意見をお願いしたい。

○上田委員

- ・女性の働き方、育児と仕事の両立について、業界の方も交え、有効な方法等を検討してはどうか。

○藤井委員

- ・オリンピックも近づいており、リアルな問題として民泊をどうすればいいのか、規制をどこまでするのかということをお話してみるのもいいかもしれない。農林関係といっても全てを網羅すると大変であるため、何か絞った方がいいのではないかと。

○神戸委員

- ・私自身は介護、保育という分野で実際に関わったり起業したりしている。4月からの法改正で手探り状態にあり、業界でもどう質問していいのかわからないところもあると思うが、5月、6月頃になればこんなことを聞いてみたいということが出てくるかもしれない。実際私自身も、今回事務所の移転や介護職員の処遇改善加算の書類を作ってみて、ほぼ同じ書式なのになぜ県と市ではわざわざ違う書式が用意してあるのか、統一すればもっと効率化できるのに、と思う点があった。私が得意としている分野はそういう分野であるので、急に農林水産分野がどうかと言われても接点がないのが正直なところ。私の関わる分野であれば、人を頼りながら対応できるかと思う。

○細井座長

- ・どれもホットな話題でもあり、これらを中心にどういう分野、団体を対象にするか、委員とも相談しながら考えていただいてはどうか。
⇒農林とか福祉とかいうことよりも、女性活躍、民泊、介護といった切り口で関係団体を集めるやり方を始めてみるのかと思う。少しそういう方法で再検討させてほしい。また、招聘団体にはあらかじめ要望等を聞いておき、委員の皆様と共有しておきたいと思っている。得意分野でない分野は分からないというのはそのとおりかと思うが、素直な県民感覚としてどうなのか、という点を私どもは大事にしており、そういう御意見をお聞きできればと思う。(業務効率推進課)

4 報告事項

I 行政手続コスト削減計画の最終とりまとめについて

○中村業務効率推進課長

- ・行政手続コストの削減については、県民の皆様の補助金や許認可に係る手続きの時間を減らしてもらおうと、様式を簡単にする、添付書類を減らす、Q&Aを作成する、審査手続きを簡素合理化する等いろいろな取組を進めてきた。一番大きいのは電子申請であり、これによる時間削減が大きいと考えている。
- ・結果として、補助金については、約54万8千時間ほど減ることになっている。皆様が全員電子申請をやっていただいたらという前提であるが、計画上42.3%の削減率となっている。また許認可は68万9千時間ほど減ることになるので、削減率は25.4%である。やはり許認可については慎重に考えていく必要があり、削減率30%は満たさなかったが、補助金と合わせると123万8千時間、30.9%の削減となっている。
- ・電子申請は今最後の詰め作業を行っているが、「とっとり電子申請サービス」に入力して県に送信いただくとこれが申請の申し込みになるということである。また許認可に関しては、電子申請を行っていただいた上で県が発行するパスワードを入力してヤフーの公金支払いのシステムに進み、その中でクレジット決済をするという流れになる。電子収納を行うことにより県庁に出向く必要がないという形になっている。

○上田委員

- ・クレジットカードを持っていない方は振り込みの方がありがたいということがあるかもしれない。振り込みはできるのか。
⇒現在振り込みはできない。基本は県の収入証紙、その他現金が可能なところもあるという状況。(業務効率推進課)

○神戸委員

- ・クレジットカードは便利であるが何%か手数料がかかると思う。これは誰が負担するのか。
⇒県民の御負担を願っている。(業務効率推進課)

○神戸委員

- ・例えば今まで申請料金が500円の収入証紙であったとすると、クレジットカードの場合は500円プラスいくらか、という形となるのか。
⇒そのとおり。県も利便性を追求してサービス提供するということはあるが、少額であるので、県民の皆さんに時間を買っていただくという感覚である。(業務効率推進課)

○森本委員

- ・31年度からの自動車OSS（自動車保有関係手続きのワンストップサービス）は延期になったが、このシステムを入れるとペイジーもそのまま使えないのか。クレジットカードをもっていない法人もあると思う。
⇒当該システムは税のシステムであるので、こちらとは別途となる。電子申請システムについては、利用状況や要望等を見つつ、多様な支払方法について検討していかないといけないと思っている。改修費、コストの見合いも含めて検討していきたい。(業務効率推進課)

II 県庁内からの規制見直し提案の進捗状況について

○中村業務効率推進課長

- ・県庁内からの自らの規制見直しの状況について、国の規制、事務手続きの見直しに関するもの21件のうち、国へ要望を行って見直しを実現したもの又は検討中のものは6件である。具体的には公益法人認定法の変更届の簡略化、準看護師試験の実施方法の見直し等がある。国要望望を行ったが見直しが困難と回答があったものが2件、継続して今後も国要望望を行うこととしているものが7件ある。最終的に国要望望に至らなかったものも6件あるが、これは県民の安全安心が損なわれる恐れがあるものや、要望の前に国が先に緩和を行ったものである。
- ・県の規制、事務手続きの見直しに関するものは28件であり、見直しを実現したもの又は対応中ものが21件とほとんどである。検討中の4件については、見直しをしようと思ったが、かえって手間をかけてしまう、複雑

にしてしまうということで改めて別の簡素化の方法を検討するというものであった。現行どおり又は見直し困難なものは3件あり、思いついたのはよかったが、実際にやろうとすると非常に難しいというもの、また現状のルールの中で対応が可能というものであった。

5 その他

- ・次回は5月に開催させていただき予定。早めに日程調整を行うのでよろしくお願いしたい。
- ・意見聞き取りを行う事業、団体については再度皆様に確認させていただく。

6 閉会あいさつ

○亀井行財政改革局長

- ・今年度は4回会議を開催し、いろいろな御意見をいただき、感謝申し上げます。電子申請サービスについては、手数料の納付の仕方をもっと便利にという御意見もいただいた。規制を緩める、手続きを便利にするといった取組を行えば行うほど、もっとこういことができるのではないか、もっと使い勝手をよくすることができるのではないか、といった次のステップが出てくると思う。来年度もさらにもっと県民の皆様が手続きを使いやすく、県に対して意見を言いやすく、いろいろなサービスを受けやすくなるよう、引き続きこの会議の中で御議論をいただきたい。

7 閉会